

# 社会・人口統計体系の概要

平成 25 年 7 月 5 日  
総務省統計局

## 1 社会・人口統計体系とは

国民生活全般の実態を示す統計データを収集し、地域別に国民生活の状況を捉える指標として、昭和 51 年から作成。「社会生活統計指標―都道府県の指標―」、「統計でみる都道府県のすがた」及び「統計でみる市区町村のすがた」としてまとめた総合統計書を刊行

## 2 その特徴

- (1) 地域データ  
都道府県又は市区町村単位の詳細データ
- (2) 統計の網羅性  
地域特性の実態把握に資するため、関連する統計を網羅的に収集
- (3) 概念・定義及び分類の標準化  
地域間比較、時系列比較の必要性からデータに適用する概念、定義及び分類を標準化
- (4) データ形式の統一化  
データ同士の比較、指標化が容易となるよう、データ形式を統一化

## 3 提供しているデータ

国民生活の種々の側面を下記の 13 の分野に分け、都道府県別に約 2,800 項目、市区町村別に約 1,300 項目の基礎データを収集。これらを用いて、約 700 の指標を作成し、都道府県別及び市区町村別に「政府統計の総合窓口（e-Stat）」で提供

|         |           |           |        |
|---------|-----------|-----------|--------|
| A 人口・世帯 | E 教育      | I 健康・医療   | M 生活時間 |
| B 自然環境  | F 労働      | J 福祉・社会保障 |        |
| C 経済基盤  | G 文化・スポーツ | K 安全      |        |
| D 行政基盤  | H 居住      | L 家計      |        |

## 4 その利活用

整備したデータは、きめ細かな地域分析の基礎資料として、各種行政施策の企画・立案、学術研究、ビジネスなどで利用

（例）総合振興計画、介護保険事業計画、高齢者福祉政策、環境基本計画

また、東日本大震災後は、被災地の復興に資するものとして、この地域別データと消防庁等が公表している被災状況のデータとを組合せて被災地域に関する統計情報のデータ集を作成し、統計局ホームページに掲載